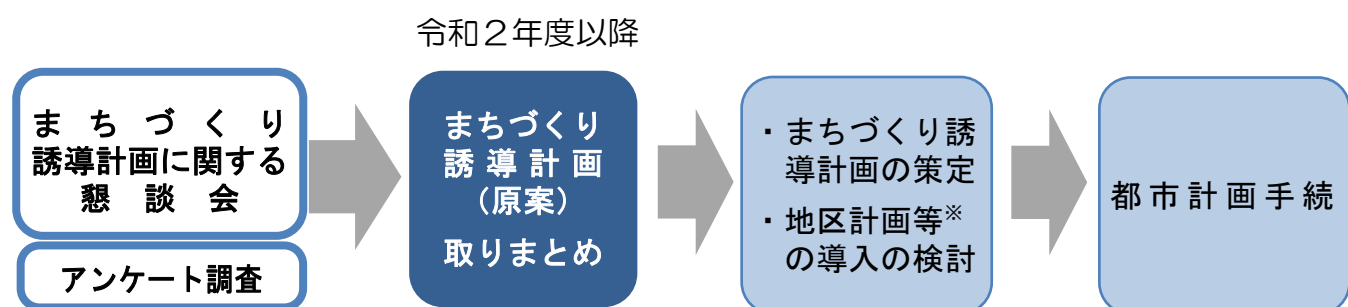


4 今後の予定

今回の懇談会及びアンケートの結果を受けて、まちづくり誘導計画（たたき台）を修正し、来年度に原案として取りまとめる予定です。

まちづくり誘導計画を策定した後は、地区計画等の導入に向けた検討を進めます。検討にあたっては、引き続き地域の皆様のご意見を伺いながら進めていきます。



※地区計画及び都市計画道路沿道の用途地域等の変更

<北山町・西原町地区まちづくり協議会開催のお知らせ>

第4回北山町・西原町地区まちづくり協議会を令和2年4月頃に開催予定です*。

懇談会やアンケートの結果を踏まえて、まちづくり誘導計画（たたき台）の修正等について話し合います。

日時については、後日ホームページ等でお知らせいたします。

なお、まちづくり協議会は傍聴が可能です。

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期する場合があります。



<ホームページもご覧ください>

※1、2のいずれかの方法で開けます。

- 1 右の二次元コードをスマートフォン等で読み込む。
- 2 検索サイトにて、「北山町 西原町 まちづくり」と入力して検索。



北山町 西原町 まちづくり

検索

発行・問合せ：北山町・西原町地区まちづくり協議会事務局（府中市都市整備部計画課内）
〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地（3月30日以降：府中市寿町1丁目5番地）
電話：042-335-4335（直通）FAX：042-335-0499 Mail：tosikei01@city.fuchu.tokyo.jp

北山町・西原町地区まちづくりニュース 第7号

令和2年3月発行

北山町・西原町地区は、幅員の狭い道路や行き止まり道路が多く、木造住宅が密集した地域のため、災害などで火災が発生した場合、被害が拡大する危険性があります。

この課題解決に向け、まちの土地利用や建築のルールづくりを主なテーマとして、「北山町・西原町地区まちづくり協議会」で意見交換を行いながら、「まちづくり誘導計画（たたき台）」を取りまとめました。

今回のまちづくりニュースでは、令和2年1月に開催した「まちづくり誘導計画に関する懇談会」及び「まちづくり誘導計画（たたき台）」に関するアンケートの結果の概要についてお知らせします。

1 まちづくり誘導計画に関する懇談会が開催されました！

まちづくり誘導計画に関する懇談会 開催概要

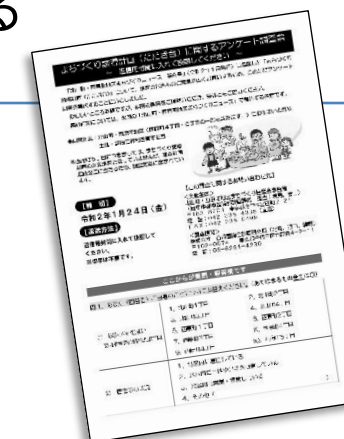
日 時：令和2年1月16日（木）午後7時～8時30分、19日（日）午前10時～正午
場 所：武蔵台文化センター 3階講堂
内 容：これまでの経緯
まちづくり誘導計画（たたき台）について
出席者数：延べ26名



2 まちづくり誘導計画（たたき台）に関するアンケートを実施しました！

まちづくり誘導計画（たたき台）に関するアンケート 実施概要

期間：令和2年1月9日（木）～24日（金）
対象：北山町・西原町地区（西原町4・5丁目の一部を含む）にお住まいの方、土地・建物の権利を有する方
実施方法：
地区内にお住まいの方…ポスト投函、郵送回収
地区外にお住まいの方…郵送配付、郵送回収



アンケート結果の概要は次ページへ

3 まちづくり誘導計画（たたき台）に、さまざまなご意見が寄せられました。

1 アンケート 配布件数と回答件数の状況

地区内にお住まいの方、地区内に土地・建物の権利をお持ちの方のうち、約15パーセントの方からご回答いただきました。ご協力ありがとうございました。

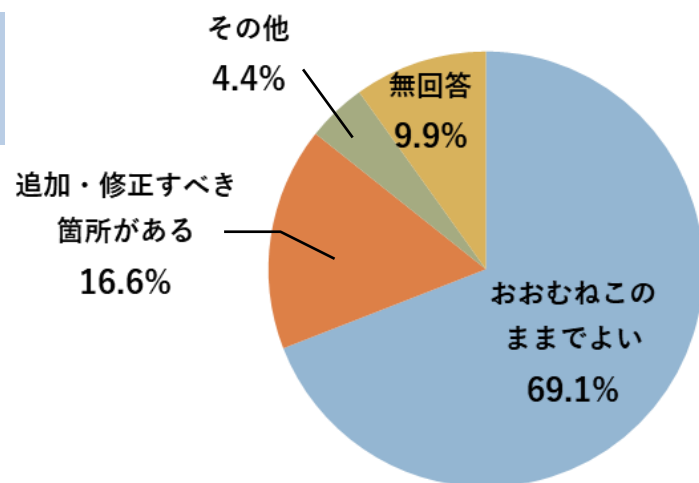
配布件数	回答件数	回答率
3,861	566	14.7%

2 アンケート回答の概要

問 まちづくり誘導計画（たたき台）について、どのように感じますか。

回答者のうち、約7割の方が「まちづくり誘導計画（たたき台）」の内容について「おおむねこのままでよい」と答えました。

一方、約16%の方が「追加・修正すべき箇所がある」と答えました。具体的な内容は、「3 まちづくり誘導計画（たたき台）」への主なご意見」にまとめました。



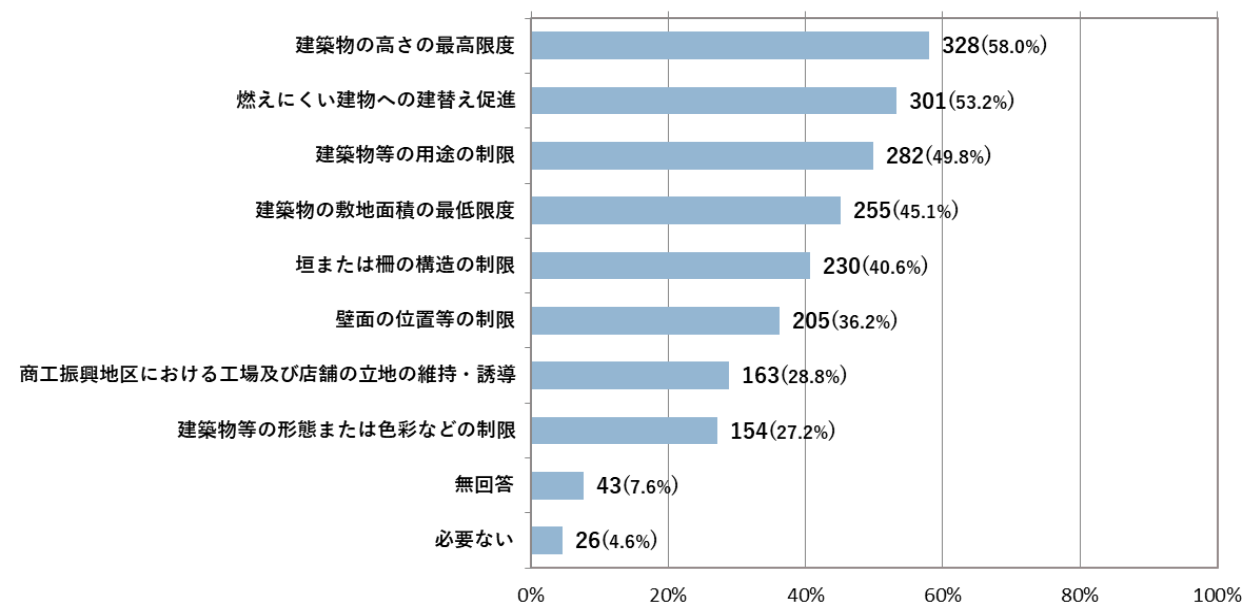
回答総件数：566件

問 お住まいや権利をお持ちの地区で、どのルールが重要と感じますか。（複数回答）

「まちづくりニュース第6号（令和2年1月発行）」の2～3ページに記載のルールのうち、「建物の高さの最高限度」「燃えにくい建物への建替え促進」が重要であると答えた方が多く、ともに半数を超えました。

次いで、「建築物等の用途の制限」と答えた方がほぼ半数に上りました。

回答総件数：566件



3 まちづくり誘導計画（たたき台）への主なご意見 ～アンケート、懇談会を含む～

まちづくり誘導計画（たたき台）について

■誘導計画全般について

- ・今後のスケジュールを具体的に示してほしい。
- ・内容が教科書的で、具体的でない。
- ・閑静な住宅街であるので、大きく住環境が変わらないように計画策定を進めてほしい。

■追加・修正すべき箇所について

- ・交通安全対策の記載が十分ではない。
- ・「形態または色彩その他意匠の制限」は必要ないのではないか。
- ・「沿道住宅地区」は3～4階建てが建築可能とすべきだ。

その他（北山町・西原町地区のまちづくり）について

■事業中の都市計画道路について

- ・都市計画道路を早く完成させてほしい。
- ・都市計画道路用地として土地を提供したので、都市計画道路沿道の建ぺい率や容積率を緩和してほしい。
- ・特に高齢者にとって買い物が不便なので、都市計画道路沿道にスーパー等の店舗ができるとうい。
- ・住環境が悪化する恐れがあるため、都市計画道路沿道の用途地域は現状のままとすべきである。また、店舗は必要ない。

■地区内の道路について

- ・道路が狭く、危険を感じている。歩行者の安全確保を最優先に進めてほしい。
- ・無電柱化を進めてほしい。
- ・狭あい道路の整備については、災害時の備えとして推進した方がよい。

■その他（敷地の細分化、空家対策等）

- ・敷地の細分化が進んでいるため、早急に対処すべきである。
- ・周辺に空家が増えているので、対策を進めるべきである。
- ・地域活性化のために交通と買い物の利便性を良くすることが必要である。
- ・まちづくりニュース等で引き続き検討内容などをお知らせしてほしい。
- ・まちづくり協議会を広く公開してほしい。

◆まちづくり誘導計画とは？

- 様々な課題がある地区で、府中市地域まちづくり条例に基づいて、まちづくりのためのルールとして「まちづくり誘導計画」を定めることができます。

府中市地域まちづくり条例

まちづくり誘導計画の策定

- まちの土地利用や建築物の方向性と、大まかなルールなどを定めます。
- 直接的な権利制限はありません。

- ルールは、市と地域住民との協働により作成し、良好な住環境の誘導・形成を図ります。

都市計画法など

まちの詳細ルールの設定

- まちづくり誘導計画を実現するために必要なルールを、法律に基づく地区計画や景観協定などで定めます。